

平成28年度（平成27年度対象）

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成28年8月

生駒市教育委員会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成27年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

平成28年8月22日

生駒市教育委員会
教育長 中田好昭

目 次

◇平成27年度活動評価報告書の作成にあたって	1
◇本市の平成27年度の重点施策	2～5
◇評価項目	
1 教育委員会	6
2 教育振興部	
(1) 幼稚園教育	7
(2) 学校の自主性・自立性の確立	8
(3) 学習指導・生徒指導	9
(4) 安全教育・健康教育	10
(5) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	11
(6) 就学事務	12
(7) 教育相談・研修	13
(8) 子ども施策の推進	14
(9) 学校給食	15
(10) 幼稚園施設の整備	16
(11) 小学校施設の整備	17
(12) 中学校施設の整備	18
(13) 生駒北小中一貫校の整備	19
(14) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	20
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習活動の推進	21
(2) 文化財保護	22
(3) 生駒ふるさとミュージアム	23
(4) 青少年の健全育成	24
(5) 若者の支援活動	25
(6) 高齢者教育の推進	26
(7) スポーツ推進事業	27
(8) 文化芸術振興	28
(9) 生涯学習施設の管理と運営	29
(10) 図書館	30
◇評価委員の意見書	31～38

平成27年度活動評価報告書の作成にあたって

1 報告書の位置付け

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

3 国等の動向

教育委員会制度においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。

この改正は、従来の教育委員会制度の骨格を残し、教育行政の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置付けにおいて、大きな見直しを行ったものです。

具体的には、①教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新教育長を置くことで、地方教育行政の責任体制を明確にしたこと、②緊急時にも教育委員会会議の召集等を常勤の教育長が判断できる体制とするなど、迅速な危機管理体制の構築を図ったこと、③民意を代表する地方公共団体の長と、教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を進めていくため、すべての地方公共団体に首長が主宰する総合教育会議を設置したこと、④首長に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）の策定を義務付け、教育施策の総合的な推進を図ることとするなど、制度の抜本的な改革を行ったものです。

生駒市では、総合教育会議での協議を経て、平成28年6月に教育大綱を策定しました。平成28年度以降は、この教育大綱に基づいて点検及び評価を実施する予定です。

本市の平成27年度の重点施策

○ 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、生駒市では平成27年4月から新教育委員会制度を開始しました。6月から市長が主宰する総合教育会議が設置され、27年度内に6回開催されました。会議では、教育大綱を策定するための協議を継続して行い、平成28年6月の第8回会議で決定しました。

また、平成28年1月から、教育関係のさまざまな分野から幅広く委員を任用するため、委員定数4名を生駒市独自に8名に増員し、うち2名については、子育て世代の声を教育行政に反映するため、保護者からの公募により選任しました。

○ 教育振興部

生駒市の小・中学校の児童生徒数は、平成16年度から増加を続けていましたが、学校基本調査による平成27年度の児童生徒数は計10,410人（小学校7,226人、中学校3,184人）と、平成26年度の10,433人（小学校7,216人、中学校3,217人）と比較して23人減少しました。

学校教育については、本市独自の取組として平成20年度から実施している小学校第1学年での30人学級を引き続き実施するとともに、平成23年度から第2学年で35人学級を実施し、少人数学級の拡充に努めています。そのため、平成27年度においては、小学校第1学年で3人、第2学年で3人、合わせて6人の市費講師を小学校に配置しました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、平成26年度からはすべての小・中学校で週2日配置し、平成27年度は17校に週2日、3校で週3日配置し、さらに取組を進めています。

また、「わくわくイングリッシュ事業」として、本市独自に小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT（外国語指導助手）6名と地域人材活用を図り、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上に努めました。また、中学校についてもALT2名を派遣し、生徒の英会話能力の向上と国際理解の推進を図りました。さらに、幼稚園についても1園当たり年4回ALTを派遣し、幼児教育の充実に努めました。

また、篤志寄附基金を活用し、新たに「生駒市高等学校等進学奨励金」制度を創設し、市立8中学校を卒業するもので、勉学の意欲が高いと認められる生徒に対し、経済的負担を軽減するため、高校等に在籍する間の奨励金交付事業を開始しました。

このほか、大学生を対象とした学びのサポーター制度、全小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、弁護士等専門家によるスクールアドバイザーズの活用、小・中学校への特別支援教育支援員の配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

幼稚園教育では、平成27年度から園区外幼稚園の選択制を実施し、27名がこの制度を利用して園区外の幼稚園に就園しています。また、子育て支援と就学前教育のため、預かり保育において平成28年度から利用要件をなくし、利用しやすくします。さらに、未就園児保育や園庭開

放・子育て相談の充実を図っています。

施設の整備については、先に完了した小中学校施設の耐震化に続き、幼稚園施設の耐震化を進め、生駒台幼稚園改築工事を実施し、2学期から新園舎での運営を開始しました。また、南幼稚園については、同様に施設の老朽化が進んでいるみなみ保育園と統合し、幼児教育と保育機能を併せ持つ幼保一体型の南こども園を建設しました。

また、文部科学省のモデル事業である「スーパーエコスクール実証事業」に採択された鹿ノ台中学校においては、平成26年度の南館のエコ改修工事に引き続いて、平成27年度は北館のエコ改修工事及び太陽光発電設備整備工事を実施しました。この事業は既存の学校施設において、省エネ、創エネ等に取り組むことで、年間のエネルギー消費を実質ゼロにすることを目指す事業で、平成27年度をもって改修工事はすべて完了しました。

さらに、桜ヶ丘小学校においても、文部科学省のモデル事業である「学校施設老朽化対策先導事業」に採択され、平成27年度は南棟および屋内運動場において老朽化対策工事を実施しました。平成28年度は北棟及び昇降口棟の老朽化対策工事を予定しています。

市内初の施設一体型小中一貫校となる生駒北小中学校については、現在の生駒北中学校の敷地に新校舎を建設することとし、平成28年度から小中一貫教育を開始しました。平成27年度は、小中一貫校準備会議での検討の結果、通称名を「生駒北小中学校」に決定し、教育内容の充実のため、教育課程の編成や合同行事などの小中学生の交流を図る計画を立てました。また、施設について、平成27年度は生駒北中学校校舎の解体工事を行いました。平成28年度には新校舎の建設工事を完了し、平成29年度から新校舎で生駒北小中学校の児童生徒が学校生活を始めます。

学校給食については、老朽化が進んでいる現在の学校給食センターを更新整備するにあたり、効率的な施設整備と事業運営に向けて、民間の資金や経営ノウハウの活用等の様々な事業手法を検討する「学校給食センター更新整備計画策定等支援業務」を民間コンサルタント会社に委託して整備計画を進めるとともに、保護者や整備予定地の地元代表、校長会代表等が参加する学校給食センター更新懇話会を開催し、今後の整備計画に対する意見や助言をいただきました。

また、12月に発生した異物混入事件を受け、調理場等の床面改修や網戸改修、カメラの設置等のハード面の整備を行うとともに、衛生管理研修やコミュニケーション研修を行うことにより、安心・安全で美味しい学校給食を提供出来るように努めました。

学童保育では、真弓学童を9月から分割し、生駒市学童保育運営協議会が運営する施設を23施設として、引き続き希望者全員を受け入れています。民間では、認可保育所等が5施設を運営しています。

○ 生涯学習部

生涯学習部では、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に社会に還元できるよう学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

具体的には、自主学習グループやまちづくり人材バンクを通じて市民向け学習会の開催を支援するとともに、生涯学習施設の管理運営においては、鹿ノ台ふれあいホールの空調設備の更新をはじめ、適正かつ効率的な施設の管理運営に努めました。また、たけまるホール等の6施設及びやまびこホールにかかる平成28年度からの第二期目となる指定管理者の選定を行いました。

次に、子どもに関する施策として、青少年の多様な体験活動の推進及び地域青少年リーダーの育成を目的とした研修等の開催、家庭の教育力を高めるための家庭教育学級の委託実施のほか、子どもの居場所づくり事業や生涯学習推進連絡会と共に催した科学の体験学習等を開催しました。

さらに、子ども・若者支援の一環として、社会問題であるニート・ひきこもり等に対して、自立のための無料相談会や研修会を開催するほか、今後、庁内関係課や関係機関の連携による効果的かつ円滑な支援に向け、子ども・若者支援ネットワークの設立準備を進めています。

また、若者の意見をまちづくりに活かす事業として、成人式運営委員を中心に結成された青年チーム「IDEA（イデア）」及び「いこわか」が自ら企画運営するどんどこまつりへの出店やフラッシュモブなどのダンスイベント、ハロウィン企画などの事業に対して、若者交流、地域の振興に積極的に取り組めるよう活動支援を行いました。そのほか、平成27年度の新たな事業として、年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ（多様性）の視点に立ち、ともに協力し合い「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目的とした「ユニバーサルキャンプ in 生駒」を開催しました。

図書館においては、人と本との出会いの場、人と人がふれあいを深めることのできる場となるように各種事業を開催しました。ビブリオバトルでは、市内中学校と連携して市内中学生大会を初開催しました。また、大学生対象の全国大会はこれまでもありましたが、年齢制限のない全国大会を初めて開催し、芥川賞作家・津村記久子氏講演会も合わせて行い、多数の参加がありました。そのほか、図書館声のボランティア養成講座を引き続き開催し、受講生による耳で楽しむ本の会を今年度から毎月開催するとともに、本の宅配サービスを鹿ノ台エリアに加えて本館エリアでも開始し、高齢者・障がい者サービスを拡充しました。平成28年度からは宅配サービスを市内全域で開始します。

子ども読書活動推進のためには、5種類のブックリスト配布や掲載図書の団体貸出、出前授業などを行うとともに、学校や学校図書館司書と連携して学校図書館の活性化に努め、健康課の「ここにちは赤ちゃん事業」と連携したブックスタート事業も継続実施しています。

平成26年4月20日に開室した生駒駅前図書室では、本や図書館に関心が薄かった方にも足を運んでもらえる工夫や企画を行い、平成27年4月23日には来館者30万人達成イベントを開催しました。

高齢者教育に関する施策としては、いこま寿大学において市民教養講座を兼ねた一般教養学習会やクラブ学習会、介護予防、健康ストレッチ体操等の実践的で身近な分野を取り入れた実務講習会等を開講するほか、平成28年度の入学に際しては、クラブの増設や定員増により、学生定員を21名増員した募集を行いました。

また、シニア世代が、知識や経験を活かしてボランティアやまちづくりに参画するきっかけとするために地域デビューガイダンスを開催し、市民の社会貢献の第一歩を踏み出す後押しをしました。

文化芸術の振興については、市民文化祭等を通じて市民が文化活動の成果を発表できる事業を開催するとともに、小・中高生を対象にしたジュニアアートフェスタを通じて、若年世代の文化芸術活動の発表機会の提供と文化の担い手づくりに努めました。また、市民の実行委員会によるいこま国際音楽祭や社会教育団体による社会還元事業に対して助成するとともに、生涯学習施設の指定管理者の自主事業として、市民ニーズに沿った講座、コンサート等事業の実施を促すなど市民が文化芸術に身近に親しめる機会の提供に努めました。

文化財保護に関する施策としては、生駒ふるさとミュージアムで、指定管理者による秋、冬2回の企画展、歴史講座などの自主事業を積極的に展開しました。加えて、夏休み子ども学芸員プロジェクト、学校出前講座などを実施するとともに、正月の伝統遊びのワークショップを開催するなど、子どもたちへの歴史学習の普及と郷土愛の醸成に努めました。また、生駒歴史文化友の会等からの寄附金や歴史文化普及冊子等の売払収益金の生駒市歴史文化基金への積立て、さらに、古文書、埋蔵文化財等の調査の実施、重要文化財・長福寺本堂保存修理事業等への助成、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新など歴史文化情報等の発信に努めるほか、平成26年度に市指定文化財に指定された伊行氏関連石造遺物群の石仏寺の現地見学会を開催し、貴重な文化財を身近にふれる機会を創出し、郷土愛の醸成に努めました。

スポーツ振興に関する施策としては、平成23年3月に策定した生駒市スポーツ振興基本計画に基づき、各種スポーツ大会やファミリースポーツの集い等のスポーツ施策を通じて、市民の体力向上・健康保持に努めました。また、「市民のだれもが、なんでも、どんなレベルでも」参加できる総合型地域スポーツクラブ（現在市内に3クラブ設立）の活動支援を行うとともに、生駒山スカイウォークやチャリロゲいこま等の誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを、市内総合型地域スポーツクラブや市立中学校、市内高等学校等と連携し開催することにより、更なるスポーツ施策の充実を図りました。

社会体育施設については、平成26年度に開設した生駒北スポーツセンターを含めた全施設において指定管理者制度を導入し、適正な管理に努めるとともに、武道館の天井補強工事や生駒北スポーツセンターニュースポーツ館屋根改修工事等の各体育施設の改修を行い、だれもが安心して利用できる施設環境を整備しました。

1 教育委員会

1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、学校行事の参観、市教育委員会主催事業及び研修等への参加
- (3) 各種検討委員会等の設置及び開催
- (4) 教育大綱策定に向けた総合教育会議の開催（会議は市長が主宰）

2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 8 回を開催し、議案 28 件、報告案件 26 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定改廃、教科書採択、人事案件等について議決、承認を行った。

- (2) 学校訪問、学校行事の参観、市教育委員会主催事業及び研修等への参加

- ①定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に現状を視察。内 3 校については一日学校訪問を実施し、授業の参観及び学校運営全般にわたる視察を行った。
- ②幼稚園、小・中学校の卒業（園）式及び運動会への参列
- ③成人式、市民体育大会、市民体育祭、人権教育推進協議会総会及び研究大会等への参加
- ④全国市町村教育委員会研究協議会、近畿市町村教育委員研修大会、奈良県市町村教育委員研修会など教育委員対象の研修等への参加

- (3) 各種検討委員会等の設置及び開催

教科用図書選定懇話会（中学校）、小中一貫校準備会議等

- (4) 総合教育会議における協議（法改正により平成 27 年度から新たに設置）

教育大綱策定に向けた協議及び教育関係者へのヒアリング等を実施

3 成果と評価

平成 27 年 4 月の制度改正により、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新教育長が任命された。また、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を新たに設置、平成 27 年度は計 6 回の会議が開催され、教育大綱を策定するための協議を行った。

また、中学校の教科書採択のため、教科用図書選定懇話会を 4 回開催し、広く意見を求めるとともに、8 月に開催した教育委員会（臨時会）において協議し、教科書の採択を行った。

さらに、合議制の執行機関である教育委員会の委員について、教育関係のさまざまな分野から幅広く任用するため、委員の定数条例が制定され、平成 28 年 1 月から、委員定数を法定の 4 名から 8 名に増員。うち 2 名については、子育て世代の声を教育行政に反映するため、保護者からの公募により選任された。

4 今後の活動と方針

国の補助金及び交付金を有効活用し、教育環境の整備充実に努めるとともに、平成 28 年 6 月に策定した教育大綱の基本理念・基本方針を具体化していくため、アクションプランを策定し、P D C A サイクルによる進行管理、点検・評価を行う。

2 教育振興部 (1) 幼稚園教育

1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施
- (3) 園区外幼稚園選択制の実施

市立幼稚園園児数

3歳児	4歳児	5歳児	合計
403	463	515	1,381

2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

①預かり保育の実施

保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成19年9月から市立全幼稚園で実施

(月・火・木・金 14時～16時 1回 300円 利用者数 6,045人 実施日 1,086日)

平成24年度から生駒幼稚園で、長時間預かり保育（市内全域から受入れ）を実施

(月～金 8時15分～8時30分と保育終了後～17時 長期休業期間中（土・日・祝日・年末年始を除く）8時15分～17時 月額7,000円 利用者数 3,759人 実施日 243日)

②地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月1～2回親子登園を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

③特別支援教育の充実

4、5歳児クラスに特別支援介助講師配置（各園2名、計18名）

④幼稚園教員研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所にも声掛をし、合同研修を実施

- (2) 就園奨励事業の実施

①幼稚園就園奨励費補助事業の実施

私立幼稚園において就園奨励費補助金を交付

②市内私立幼稚園運営費補助金の交付

幼稚園教育の充実を図り、振興に資するため、市内私立幼稚園3園に運営費補助金を交付

- (3) 園区外幼稚園選択制の実施

各園の利用定員に余裕がある場合、通園方法が徒歩又は通園バスを利用の方に限り、園区外の幼稚園への入園を可能とした。（27年度は27名が利用）

3 成果と評価

幼稚園教育充実に向けて、地域の人材活用（304回）や保・小・中・高校の交流（113回）等を実施し、地域に根ざした幼稚園を目指している。生駒市幼稚園教育研究会（4回）や、2年毎の市指定研究園の実施、県での発表（2回）や、各園での園内教育研究会（62回）を実施し、職員の資質向上に努めた。

また、就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、私立幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図った。

さらに、生駒市初の幼保一体型のこども園である南こども園を平成28年4月に開園するに当たり、ワーキングチームによる園舎設計や保育カリキュラム・各種書式について検討を積み重ねた。

4 今後の活動と方針

平成29年4月には、幼稚園型認定こども園として生駒幼稚園をこども園化する予定であるが、今後の公立幼稚園のあり方について、こども園化も含め十分に検討し、その方向性を決定していく。

2 教育振興部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

①学校評議員会の開催状況

区分 校園	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	3園	4園	2園	なし	9園	なし
小学校	3校	6校	3校	なし	10校	2校
中学校	6校	1校	1校	3校	5校	なし

②学校自己評価、学校関係者評価の分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 積極的な情報公開と学校評価の実施

すべての校園でホームページに学校の教育活動の様子を掲載するなど、積極的な情報公開を行うとともに、学校評価を実施し集計結果について考察することで、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

3 成果と評価

全ての小中学校で学校評価総括表を作成し、学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価結果をホームページ等で公表し、学校運営に反映させることで、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

2 教育振興部 (3) 学習指導・生徒指導

1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
 - ①小学校 1 年生を対象に市独自で市費講師（9 人）を配置し、30 人学級編制を実施した。
小学校 2 年生を対象に市独自で市費講師（5 人）を配置し、35 人学級編制を実施した。
 - ②小・中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
 - ③小・中学校において「エコキッズいこま」「エコスクール」「エコボーナス」等を実施し、環境教育を通して児童・生徒の主体的な取組を推進した。
 - ④ALT 6 名が小学校を、2 名が中学校を巡回し、また小学校に地域人材「わくわくイングリッシュ・シユサポーター」を配置して、外国語教育の充実を図った。
 - ⑤学校図書館司書 13 名を全小・中学校中 17 校に週 2 日配置し、3 校に週 3 日配置することで児童・生徒の読書活動推進を図った。
 - ⑥保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
 - ⑦奈良先端科学技術大学院大学と連携し、全中学校生徒が研究者や大学院生による授業を受けた。
 - ⑧学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
 - ①ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児や児童の指導を行った。
 - ②特別支援教育支援員を小学校 11 校、中学校 5 校に配置し、主として発達障がいの児童・生徒の支援を行ったほか、月 1 回生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。
 - ③人権教育研修会等に参加した。また日本語指導の必要な外国人児童・生徒の受入状況などの把握に努めた。
 - ④アンケート調査などによっていじめを把握し、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーズの活用など、早期解決を図る体制を充実させた。

3 成果と評価

ICT 教育や外国語教育、読書指導を充実させるとともに、外部人材の積極的な活用などにより、児童生徒の学習意欲を向上させることができた。特別支援教育支援員をのべ 3,092 日配置したが、すべての学校で必要性が高く、今後より一層充実させる必要がある。環境教育について先進地視察、プロジェクト会議の開催（2 回）等、推進体制を整備し、全小・中学校で取り組み、意識を向上することができた。

4 今後の活動と方針

図書館司書や特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等の配置日数増を図り、豊かな人間性を育む教育をさらに充実させる。ICT 機器を活用した教育を推進する。

2 教育振興部 (4) 安全教育・健康教育

1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

2 活動結果

- (1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供
①園児や児童生徒に対し、交通安全週間等の機会に交通安全の大切さを伝える取組を実施
②不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者のお出没防止等に役立てた。
③子どもや教職員、保護者に対して子どもに対する暴力防止プログラム（C A P）を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

- (2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施
①学校教育の円滑な実施及び園児・児童・生徒及び教職員の健康保持増進のため健康診断を実施
②水質検査、空気・照度・騒音の測定等

- (3) 食育の推進

①食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり
②学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施

3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児・児童・生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童・生徒一人一人が健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校保健安全法に基づき園児・児童・生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施し、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

2 教育振興部 (5) 就学援助・遠距離通学費補助

1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童・生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

①認定状況

要保護・準要保護児童・生徒数	小学校	740 人	中学校	415 人
特別支援教育就学奨励費	小学校	102 人	中学校	32 人

②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(33 人)

3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

また、準要保護児童・生徒の認定に当たっては、平成 25 年度からは、子どもの数に応じて基準額に加算を行うなど、より世帯の状況に配慮した認定を行っている。

4 今後の活動と方針

今後も、社会情勢を踏まえた上で、基準などについて必要な見直しを行っていく。

2 教育振興部 (6) 就学事務

1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施
- (4) 院内学級の設置

2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知

①就学時健康診断の実施

(平成 27 年 11 月)

②就学通知 (平成 28 年 2 月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童・生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。

- (4) 院内学級の設置

長期療養中の小学生に学習の機会を設け、学力の補充と情緒の安定を図るため、近畿大学医学部奈良病院内に設置している院内学級で児童の受け入れを行った。

3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童・生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制により、通学区域の弾力的な運用が図れた。(平成 27 年度当初申請による就学児童数 38 人)

また、院内学級については、生駒南第二小学校から教諭を派遣し、一人ひとりに合わせた学習内容や、心身の状況に対応した授業を行うことができた。

4 今後の活動と方針

平成 20 年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

市立小・中学校 児童・生徒数		
小学校	クラス数	児童数
生駒	20	600
生駒南	19	457
生駒北	8	184
生駒台	34	962
生駒東	25	662
真弓	21	543
俵口	22	552
鹿ノ台	22	631
桜ヶ丘	24	666
あすか野	31	899
壱分	28	834
生駒南第二	12	236
合計	266	7,226

中学校	クラス数	生徒数
生駒	19	582
生駒南	9	201
生駒北	6	101
緑ヶ丘	21	576
鹿ノ台	11	254
上	14	477
光明	16	402
大瀬	21	591
合計	117	3,184

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

2 教育振興部 (7) 教育相談・研修

1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーズによる教育相談
- (2) 不登校の児童生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーズによる教育相談
 - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(1,583 件)
 - ②市内 8 中学校及び 3 名の小学校担当、教育相談室にスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
 - ③教育支援施設にスクールソーシャルワーカーを年間 62 回配置し、個人と環境の双方を視野に入れて 117 件の相談を受けた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
 - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(24 人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
 - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(72 件)
 - ②特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者や教員に対して来所、巡回による教育相談を実施した。(94 件)
- (4) 教職員研修の実施
 - ①幼稚園、小・中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

3 成果と評価

教育相談件数 1,583 件、カウンセリング件数 1,741 件で昨年度と同程度ではあるが、各校での相談、カウンセリングの必要性は高いので、今後もより体制を充実させる必要がある。

また、教育支援施設において、心を開ざしていた子どもの心を徐々に開くことができている。就学前教育相談においては、支援が必要な子どもの就学について 72 件の相談に応じ、適切なアドバイスをすることができた。また、接遇研修やコーチング研修で人間関係の築き方を学び、指導に役立てることができた。

4 今後の活動と方針

教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。

また、教職員研修を実施することで、より専門性を高めていく必要がある。

2 教育振興部 (8) 子ども施策の推進

1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラムの実施
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施
- (4) 読書活動の奨励

2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などを通して、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施するとともに、学校・地域パートナーシップ事業と連携した。

- (2) スクールボランティアプログラムの実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校・園生活が送れるよう協力・連携の充実・強化を図った。(登録者実数 1,227人)

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小・中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施した。

また、子ども読書の日、読書週間に学校独自の取組を実施した。

3 成果と評価

地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園や関係機関が連携、協力して、児童・生徒の健全育成を推進することができた。

また、スクールボランティアや学びのサポーター（のべ4,656時間配置）によって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。

さらに、図書館司書の活動により、児童生徒の読書への関心を高めることができた。

4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たち、関係機関の協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

2 教育振興部 (9) 学校給食

1 活動概要

- (1) 学校給食の実施、食に関する指導
- (2) 学校給食の安全管理及び衛生管理
- (3) 学校給食センター更新整備計画の推進

2 活動結果

- (1) 学校給食の実施、食に関する指導

- ①学校給食の実施状況

	実 施 回 数	給食費(月額)
小学校	185 回	4,150 円
中学校	172 回	4,550 円

- ②全小中学校の児童生徒を対象に、栄養教諭等による食に関する指導を実施した。
 - ③栄養教諭等や調理員が給食時間に学校を訪問、食に関するワンポイント指導等を実施した。
- (2) 学校給食の安全管理及び衛生管理
 - ①作業現場の施設改修、カメラの設置、作業指導員の配置等、異物混入の防止に取り組んだ。
 - ②「学校給食における異物混入対応マニュアル」を策定し、各学校に周知した。
 - ③食品衛生研修やコミュニケーション研修を実施した。
 - ④食材の細菌及び残留農薬等検査並びに 17 都県産食材の放射性物質検査を実施した。
 - ⑤献立表に食物アレルギーの原因となる 27 品目のアレルゲン物質を表示とともに、加工食品配合表を該当児童の保護者に配布した。
- (3) 学校給食センター更新整備計画の推進
 - ①学校給食センター更新整備計画策定等支援業務を実施した。
 - ②保護者や整備予定地の地元代表、校長会代表等が参加する学校給食センター更新懇話会を設置し、会議を 3 回開催した。

3 成果と評価

12 月 14 日に異物混入事件が発生し、事件当日から 12 月分の学校給食を中止した。再発防止策として、作業現場の全面床改修、網戸改修等の施設改修、カメラの設置、作業指導員 2 名の配置、職員研修の充実や管理職による職員との個別面談の実施、調理員による学校訪問の実施等を行った。また、関係機関等からの意見や助言を反映した異物混入対応マニュアルを策定した。

また、学校給食センター更新整備計画を円滑に進めるため、学校給食センター更新懇話会を開設して検討を進めた結果、北地区に整備する給食センターは全小学校へ配食、南地区に整備する給食センターは全中学校への配食とし、整備後の献立については小中で別献立を採用することが決定した。

4 今後の活動と方針

老朽化した現在の施設設備については、安心で安全な学校給食を提供するために必要な維持管理に努めるとともに、学校給食センター更新懇話会や学校給食センター運営協議会での意見を反映しながら学校給食センター更新整備計画を進めていきたい。

2 教育振興部 (10) 幼稚園施設の整備

1 活動概要

- (1) 南こども園新築工事
- (2) 生駒台幼稚園改築工事

2 活動結果

- (1) 南こども園新築工事

施設の老朽化が進み、耐震性能を確保する必要のある南幼稚園とみなみ保育園を統合し、幼児教育と保育機能を併せ持つ幼保一体型の南こども園を新築した。

- (2) 生駒台幼稚園改築工事

生駒台幼稚園園舎は、平成 22 年度に実施した耐震診断業務の結果、改築が必要とされたことから平成 26 年度に改築工事に着手、平成 27 年 8 月に完成し、9 月から新園舎で運営を開始した。

3 成果と評価

平成 21 年度から引き続き 3 歳児を含む入園希望者全員の受入れを行った。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、市民からの抽選漏れに対する不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

また、園児が安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、南こども園新築工事及び生駒台幼稚園改築工事を完了した。

4 今後の活動と方針

園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全・安心で、より快適な教育環境を整えるべく、必要に応じて隨時、園舎や遊具の修理を行うとともに、園舎の老朽化対策を進める。

2 教育振興部 (11) 小学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業
- (2) あすか野小学校職員室拡張工事
- (3) 小学校トイレ改修設計業務
- (4) 各学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業

文部科学省の「学校施設老朽化対策先導事業」のモデル校の1つに選ばれた桜ヶ丘小学校において、平成26年度に実施した老朽化対策設計業務に基づき、平成27年度分として南棟と屋内運動場の改修を行った。平成28年度は北棟と昇降口棟の改修を予定している。

- (2) あすか野小学校職員室拡張工事

平成26年度竣工の増築棟が平成27年度より使用開始となるため、クラス数増加に伴い教員数が増加した。既存職員室はスペースに余裕が無く、教員数の増加に対応できないため、拡張工事を行った。

- (3) 小学校トイレ改修設計業務

市内の小中学校のトイレは全般的に老朽化が進んでいる。トイレ改修は学校からの要望も多いため、教育委員会では校舎内の全トイレの乾式化、洋式化を行う方針を取り決めた。平成26年度には生駒南小学校の改修を行った。以降は3校ずつ改修を行う計画となっており、平成27年度は鹿ノ台小学校、あすか野小学校、壱分小学校の3校について、改修設計を行った。

- (4) 各学校施設整備等

- ・特殊建築物定期点検に基づく修繕

平成26年度特殊建築物定期点検において、対応が必要と判断された部分についての改修を行った。特に、火気使用が想定される教室のうち、換気扇が未設置、もしくは不良がある学校への対応を一斉に実施した。

3 成果と評価

経年による劣化が多いため、危険箇所は順次対応し、学校施設の安全対策を行うことができた。

平成26年度に増築を行ったあすか野小学校について、職員室の拡張を行うことによって、児童数増加に伴う職員数増加に対応することができた。

桜ヶ丘小学校の老朽化対策は、南棟と屋内運動場の改修が完了した。綿密な打合せの結果、学校の要望を可能な限り反映した改修ができたため、学校や保護者からも評価されている。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上が経過した校舎の老朽化対策を進めるとともに、受電設備、防火設備等の施設設備の老朽化、劣化に対応する。トイレ改修についても、国の動向を踏まえた上で、計画的に実施していく。

2 教育振興部 (12) 中学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業
- (2) 各学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業

鹿ノ台中学校は文部科学省の「スーパーエコスクール実証事業」のモデル校の1つに採択され、環境に配慮した、ゼロエネルギー化に向けた校舎等のエコ改修工事を実施していた。平成24年度に学識経験者、地元住民、生徒、学校職員からなるワークショップにより基本計画を策定して以降、平成25年度には、スーパーエコスクール実証事業及び老朽改修設計、平成26年度には、校舎南館の教室間仕切りの断熱化、教室の一部木質化等の改修工事を実施した。平成27年度は校舎北館改修工事、太陽光発電設置工事を実施し、これにより、当事業は全て完了した。

- (2) 各学校施設整備等

- ・上中学校屋上防水工事

経年劣化により、南館3階美術室天井や渡り廊下に近年、雨漏りが発生し、天井材の腐食が見られたため、屋上の防水工事を実施した。

3 成果と評価

経年劣化により改修が必要となった学校施設について、部分改修を実施し、危険箇所を改善し、安全安心な教育環境を整備した。なお、鹿ノ台中学校のスーパーエコスクール実証事業では、平成27年11月に学校が実施したエコアンケートで、エコに対する意識が改修前に比べて向上するなどの結果が出ており、環境教育の面からも効果が出ている。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上経過している建物が多く、施設の老朽化が進行している。そのため、特殊建築物定期点検等の結果を踏まえ、火気使用室の換気扇の設置やトイレ改修を順次執り行うなど、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育振興部 (13) 生駒北小中一貫校の整備

1 活動概要

生駒北小中一貫校開設に向けた取組

2 活動結果

今まで開催した生駒市小中一貫教育懇話会、準備会議の意見をふまえ、生駒市小中一貫校準備会議を2回開催した。会議では、生駒北小学校及び生駒北中学校における施設一体型小中一貫校の開設に向け、教育内容や教育環境の整備・充実を図るため、検討を行った。さらに、小中一貫校の通称名について検討を行い、通称名を「生駒北小中学校」に決定した。

また、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へ出向いて授業を担当する教育課程の編成や、運動会などの行事を合同で行うなど、小中学生の交流を図る計画を立て、平成28年4月から小中一貫教育がスタートできるよう準備を進めた。

施設の設計に当たっては「環境モデル都市・生駒」にふさわしい環境にやさしく機能的な学校施設を建設するため、公募型プロポーザル方式による選考を行い、平成26年8月に設計業者を選定し実施設計を行った。また、生駒北小中学校校舎等の建設に向け、生駒北小学校の校舎を改修し、中学校の受け入れ体制を整えるとともに、工事請負業者の選定を行い新校舎建設に着手した。

3 成果と評価

小中一貫校準備会議での議論をふまえ、通称名の決定や、教育課程の編成等、小中一貫教育スタートへの準備を推進することができた。また、基本設計では、周りの景観と調和するデザインや、建物全体に自然光を取り入れるなど、居心地の良い学校施設となるよう計画されており、教育環境の整備・充実を図れるものと考えている。

4 今後の活動と方針

平成29年3月末までに新校舎の建設工事が完了し、平成29年4月から新校舎で生駒北小中学校の児童生徒が学校生活を始める。



2 教育振興部 (14) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

1 活動概要

放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る業務

(平成 26 年 4 月 1 日から教育委員会事務局に事務委任)

2 活動結果

生駒市の学童保育は、生駒市学童保育運動連絡協議会（保護者会）、指導員会及び市（事務局）の 3 者で構成する生駒市学童保育運営協議会が運営する 23 施設（各小学校の敷地内に設置）と民間の認可保育所等が運営する 5 施設がある。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を確保し、健全な育成を図るとの本事業の目的をふまえて、学童施設の適切な維持管理と事業運営に努めている。

●生駒市学童保育運営協議会が運営する学童施設の在籍児童数（平成 27 年 10 月 1 日現在）

小学校	学童名	児童数	小学校	学童名	児童数
生駒北小	生駒北学童	37	桜ヶ丘小	桜ヶ丘 1 学童	69
	鹿ノ台 1 学童	44		桜ヶ丘 2 学童	64
鹿ノ台小	鹿ノ台 2 学童	37	生駒小	生駒 1 学童	90
	真弓 1 学童	37		生駒 2 学童	62
真弓小	真弓 2 学童	46	生駒東小	生駒東 1 学童	55
	あすか野 1 学童	60		生駒東 2 学童	54
	あすか野 2 学童	68	壱分小	壱分 1 学童	46
あすか野小	あすか野 3 学童	71		壱分 2 学童	48
	生駒台 1 学童	59	生駒南小	生駒南 A 学童	36
	生駒台 2 学童	52		生駒南 B 学童	51
生駒台小	俵口 1 学童	46	生駒南第二小	生駒南第二学童	20
	俵口 2 学童	36			

※在籍児童数合計 1,188 名

3 成果と評価

学童保育運営協議会が運営する学童施設については希望者全員を受け入れており、また 19 時まで延長保育を実施するなど、保護者が安心して働き続けることができるよう取組を行っている。

さらに、平成 27 年 1 月からは、保護者へのニーズ調査で希望のあった 4 小学校（生駒小、生駒南小、俵口小、桜ヶ丘小）の学童施設で、19 時 30 分までの延長保育モデル事業を実施し、検証を行った結果、さらに 1 年間、全小学校に広げて延長保育モデル事業を実施する事となった。

また真弓学童の分割を行い、9 月から 2 施設で保育を実施している。

なお、国で定める基準に基づき、「生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定し、平成 27 年 4 月から施行している。

4 今後の活動と方針

引き続き希望者全員を受け入れができるよう施設整備に努めるとともに、上記条例に基づき、適切な管理運営を行う。児童数の多いあすか野学童については、平成 28 年度に基本設計を実施し、平成 29 年度に老朽化施設を含めての建て替え分割を行う予定である。

3 生涯学習部 (1) 生涯学習活動の推進

1 活動概要

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育委員会議の運営
- (3) 社会教育団体の育成・支援

2 活動結果

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用

ホームページ等を通じて市民に情報提供し、活用を促進した。また、広報掲載や市内社会教育団体等を通じて登録についての周知を行った。

(各年度 3月末現在)

	利用回数	利用人数	登録件数
平成 26 年度	569 回	14,411 人	97(個人 67、団体 30) 件
平成 27 年度	455 回	11,491 人	93(個人 67、団体 26) 件

- (2) 社会教育委員会議の運営

現委員数 13 名、開催回数 3 回

平成 28 年度社会教育の重点目標の策定等について検討した。

- (3) 社会教育団体の育成・支援

生駒市生涯学習推進連絡会への活動支援や P T A 協議会、子ども会育成連絡協議会等や自主学習グループに補助金を交付し活動の支援に努めた。

また、生駒市生涯学習推進連絡会と共に、親子のコミュニケーションを深めるため、親子シリーズ「伊賀流忍者黒党ショー」や科学の体験学習の機会として「サイエンスライブ」を開催した。

3 成果と評価

社会教育団体と連携し、市民による事業の開催を支援することができた。また、各社会教育団体への補助金交付により、団体の活動支援や親子のイベント、市民向けの公開講座の開催を支援した。人材バンクについては、前年度と比較して登録件数、利用件数ともに減少したが、今後は地域デビューガイダンス事業や広報紙を通じて一層の PR 活動に努めていきたい。

4 今後の活動と方針

豊かな知識と経験を持ったシニア世代の方々が、ボランティア活動を通じて地域社会とのつながりや地域愛を深め、まちづくりに積極的に参画していただく機会として、地域デビューガイダンス事業等の充実を図る。また、まちづくり人材バンクや自主学習グループ等への登録や活用を促進し、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供する。

自主学習グループについては、市民の自主的な学習活動の機会を拡充するため、グループ主催の公開講座、施設慰問や学校出前授業などの社会還元活動の支援をより一層進めていきたい。

3 生涯学習部 (2) 文化財保護

1 活動概要

文化財保護と歴史文化の普及

2 活動結果

(1) 生駒市歴史文化基金の積立金収集

生駒市歴史文化基金に対し、生駒歴史文化友の会等からの寄附金の収集、普及冊子も含めた売払収益金の積立てなどを行い、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努めた。

(各年度 3月末現在)

	歴史文化友の会会員数	寄附金等	基金残額
平成 26 年度	59 名	728,514 円	2,149,361 円
平成 27 年度	60 名	243,331 円	2,392,692 円

(2) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施

民間等の開発工事にともなう埋蔵文化財の発掘調査を行い記録保存に努め、古文書調査等有形文化財調査を行った。

	発掘調査	工事立会
平成 26 年度	1 件	12 件
平成 27 年度	2 件	16 件

(3) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施

重要文化財 長福寺本堂保存修理事業 1 件、重要文化財防火設備点検 7 件のほか、重要文化財「能本世阿弥筆」及び県指定文化財「観世世阿弥能楽伝書」、「金春禪竹能楽伝書」の劣化にともなう補修を行った。

(4) 文化財の活用と情報発信

冊子等の頒布、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新を行った。また、平成 26 年度に市指定文化財に指定された伊行氏関連石造遺物群の石仏寺の現地見学会（26 名）を開催した。

3 成果と評価

歴史文化友の会の普及啓発及び寄附金の収集、普及冊子も含めた売払収益金の積立てなどを行い、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努めた。また発掘現場等での現地説明会や調査成果の冊子（はっくついこま第 7 号）を配布し、文化財や郷土の歴史文化に対する市民の関心を高めるよう啓発に努めた。

歴史文化友の会会員数については、前年度からの伸びが微増であることから、広報紙やミュージアムの講座開催時など、あらゆる機会を捉え、一層の P R に努めていきたい。

4 今後の活動と方針

既存団体である生駒民俗会等と情報交換を積極的に行い双方の活性化を目指す。

3 生涯学習部 (3) 生駒ふるさとミュージアム

1 活動概要

歴史文化の普及

2 活動結果

(1) 生駒ふるさとミュージアム管理運営

○生駒ふるさとミュージアム来館者数

	大人	子ども	合計	多目的室利用件数・人数	
平成 26 年度	8,274 人	1,900 人	10,174 人	295 件	5,561 人
平成 27 年度	7,532 人	3,056 人	10,588 人	285 件	5,871 人

○自主事業の開催状況（人数は参加者・聴講者）

	講座	企画展	その他行事
平成 26 年度	347 人	1,628 人	1,613 人
平成 27 年度	705 人	1,578 人	1,929 人

平成 27 年度実施の主な事業と参加者数

- ・歴史講座 344 人、古文書入門講座 95 人、秋季企画展 915 人、冬季特別展 663 人
- ・子ども学芸員プロジェクト及び自由研究展示 12 人、小学校見学会 1,456 人
中学生による職場体験 28 人
- ・歴史ハイキング 81 人、正月イベント 325 人、土笛・勾玉作り体験 1,080 人

3 成果と評価

生駒ふるさとミュージアムでは、歴史等をテーマとした連続講座や秋・冬 2 回の企画展のほか、講座のテーマに合わせた特別展示等の自主事業を展開した。また、小学校見学会や学校への出前講座などを実施するとともに正月の伝統遊びのワークショップを市と共に催すなど子どもたちへの歴史学習の普及と郷土愛の醸成に努めた。

4 今後の活動と方針

指定管理者と連携し、広報紙やホームページを活用した情報提供や、ポスター、チラシによる PR を行い、生駒ふるさとミュージアムの認知度を高めるとともに、事業内容の工夫を重ねることにより、さらなる利用拡充を図る。

また、小中学校の児童生徒が生駒市の歴史や伝統文化を身近に親しみ、関心を持てるよう、小学校社会科で活用できる歴史読本の作成を進めていく。

さらに、子ども学芸員やミュージアムのボランティアの育成など、世代を超えた文化財愛護への市民参加や郷土愛の醸成につながる取り組みに、より一層努める。

3 生涯学習部 (4) 青少年の健全育成

1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなろ会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 家庭教育学級の開設
- (4) 放課後子ども教室の開催
- (5) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催
- (6) 「ユニバーサルキャンプ in 生駒」の開催

2 活動結果 ※()内は平成 26 年度実績

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなろ会等による青少年リーダーの育成

	登録人数	活動回数	延べ参加人数
ジュニアリーダー研修会	20 (27) 人	8 (8) 回	113 (160) 人
あすなろ会	16 (16) 人	14 (9) 回	93 (75) 人

- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施

委員数	巡回回数	参加人数
127 (127) 人	271 (348) 回	1,337 (1,635) 人

- (3) 家庭教育学級の開設 (市内幼稚園 10 園を対象に開設)

学級数	延べ開催数	延べ参加人数
9 (10) 学級	49 (61) 回	1,268 (1,812) 人

- (4) 放課後子ども教室の開催 (俵口・真弓・生駒東小の 3 校で開催)

登録人数	延べ開催数	延べ参加人数
83 (73) 人	89 (93) 回	1,126 (1,124) 人

- (5) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催

参加国数	参加人数
10 (9) カ国	224 (254) 人

- (6) 「ユニバーサルキャンプ in 生駒」の開催

参加人数	ボランティア参加人数	協賛・協力・後援団体数
25 人	17 人	14 企業・団体

3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会、あすなろ会の活動では、さまざまなプログラムを通じて青少年リーダー、地域リーダーの積極的な育成に努めた。さらに青少年指導活動では、指導委員による市内巡回指導の強化や薬物、ドラッグ問題をテーマにした研修会「薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』」を実施し、指導委員のスキルアップや情報の共有化に努めた。

また、新規事業として、市民ボランティア、協賛企業、行政の三者協働による「ユニバーサルキャンプ in 生駒」を開催し、性別、世代、障がい、国籍等あらゆる枠を超えた人々が集うことで、多様性を理解し、ボランティア精神や他者への思いやりを学ぶ機会を提供した。

4 今後の活動と方針

今後、各事業の継続に向けての新たな人材発掘と育成に力を入れるとともに、NPO 法人や指定管理者等の協力団体との一層の連携を図りながら、青少年の健全育成事業への参加者の拡大を目指していく。

3 生涯学習部 (5) 若者の支援活動

1 活動概要

- (1) 新成人による成人式運営委員会の、企画、運営による成人式の開催
- (2) 青年団体の活動支援
- (3) ニート、ひきこもり対策のための若者自立相談会・セミナーの開催

2 活動結果 ※()内は平成 26 年度実績

- (1) 新成人による成人式運営委員会の、企画、運営による成人式の開催

運営委員数	成人式対象者	参加人数
25 (24) 人	1,181 (1,222) 人	894 (904) 人

- (2) 青年団体の活動支援

支援団体数	イベント回数	延べ参加人数
2 (2) 団体	5 (8) 回	605 (687) 人

【青年チーム「IDEA」3事業】

「ハロウィンダンスフラッシュモブ」、「Join us Mix Dance in IKOMA」、

いこまどんどこまつり出店

【青年チーム「いこわか」2事業】

「アフターハロウィン～スタンプ集めてお菓子をもらおう～」

いこまどんどこまつり出店

- (3) ニート・ひきこもり対策のための若者自立無料相談会・セミナーの開催

開催数	相談件数	相談人数	セミナー回数
32 (46) 回	127 (120) 件	42 (44) 人	3 (2) 回

3 成果と評価

成人式の企画を行う運営委員でハタチ基金を継続して実施するとともに、平成 26 年度から行っている県立高等学校 2 校から同委員の推薦をいただくことにより、相互交流を図り、今後の事業の連携につなげた。

青年団体事業では、2 団体が企画立案するイベントを計 5 回実施。にぎわいの創出とまちづくりに参画する若者の育成に努めるとともに、若者が活躍できる場の提供を行った。

ニート・ひきこもり対策としては、平成 26 年度に引き続き、無料相談会やセミナーを開催。新たなNPO法人も加わり、就学・就労等社会復帰への支援と市内で気軽に相談を受けることができる環境整備など、困難を抱えた若者の自立に向けた支援の充実に努めた。その成果として、アルバイト等を含んだ就職・就学等の進路決定者は、相談人数 42 人のうち 17 人で、全体の 40% の若者が社会復帰を果たした。

4 今後の活動と方針

青年団体等の自主事業の支援を進め、新たな人材の発掘と育成、企画立案を促し、青年団体の積極的なまちづくりの参画とにぎわいの創出が継続して行えるよう支援に努める。

ニート・ひきこもり対策として、相談会やセミナーを引き続き実施し、相談窓口のさらなるPRとともに、各関係機関と連携した支援体制を構築するため「子ども・若者支援ネットワーク」の設立に向けて取り組んでいく。

3 生涯学習部 (6) 高齢者教育の推進

1 活動概要

「いこま寿大学」の企画運営
地域デビューガイダンスの開催

2 活動結果

(1) いこま寿大学の在籍者数等 ※ 卒業生累計数 3,969 名 (昭和 57 年度～平成 27 年度)

クラブ数	在籍者数	入学者数	定員	応募者数	卒業者数
14	904	240	260	257	192

(2) いこま寿大学の主な学習の概要

事業名	学習内容等			
クラブ学習 (14 クラブ)	ハイキング（初心 1 班～3 班、自主 1 班～2 班）、園芸、民謡、書道、手芸、絵画、レクリエーション体操、クッキング、コーラス、陶芸 年 6 回開催			
一般教養学習会	環境自体会議、コンサート、差別をなくす市民集会など 年 5 回開催			
特別学習会等	環境自治体会議（分科会）、スポーツ大会 年 2 回開催			
大学祭記念講演	講演会「相性」ってなに？ 東洋大学教授 川口 英夫氏 年 1 回開催			
実務講習会			平成 27 年度	平成 26 年度
			開催回数	参加人数
	介護保険講座	年 1 回	56 名	年 1 回
	介護予防講習会	年 2 回	100 名	年 2 回
	認知症サポーター講習会	年 2 回	86 名	年 2 回
	ヘルシー講座	年 2 回	54 名	年 2 回
	健康ストレッチ体操講座	年 6 回	127 名	年 6 回
	普通救命講習会	年 4 回	80 名	年 3 回
	ボランティア講座・実習	年 1 回	12 名	年 4 回
	消費生活講座	年 2 回	84 名	年 2 回
	合計	年 20 回	599 名	年 22 回
				591 名

(3) 地域デビューガイダンスの結果

- ・記念講演 講師：浜村 淳氏「幸せさがして」 参加者 約 400 名
- ・ボランティア団体出展ブース 23 団体 参加者 291 名 ボランティア登録者 52 名

3 成果と評価

寿大学では、高齢者に学習と社会貢献に対する意識の向上の機会を提供し、クラブ学習会等の学習カリキュラムの充実を図ることで実務講習会等への参加も定着している。また、平成 28 年度の入学者の定員を 21 名増員して募集を行うなど、受入体制の充実を図った。地域デビューガイダンスでは、ボランティア団体の取り組みを個別に紹介するブースへの参加者も増え、前年度と比較して、ボランティア登録者数の顕著な伸びがみられた。

4 今後の活動と方針

今後、意欲やニーズに合った寿大学の学習課程等の見直しや、地域デビューガイダンス事業の充実により、生きがいづくりや地域活動の担い手の養成をさらに推進する。

3 生涯学習部 (7) スポーツ推進事業

1 活動概要

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
- (2) スポーツ振興基本計画の実践及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

2 活動結果 ※ () 内は平成 26 年度実績

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
 - ・スポーツ推進審議会（会議 2 回）
 - ・スポーツ推進委員（研修等 6 回、事業の実技指導等 6 回、会議 2 回、都度地域での実技指導）
- (2) スポーツ振興基本計画に基づくスポーツ、レクリエーション活動の実績

体育大会	体育祭	ファミリースポーツの集い	小学生長距離走記録会	スポーツ教室	体育館無料開放	学校体育施設開放	生駒ふれあい市民マラソン	生駒山スカイウォーク	チャリロゲいこま
6,335 人 (6,484)	2,285 人 (2,296)	326 人 (319)	178 人 (183)	6,985 人 (7,453)	1,423 人 (1,477)	2,985 回 (3,041)	575 人 (614)	約 1,200 人 (約 1,500)	55 人 (60)

(3) 社会体育施設の利用実績 (単位：人)

生駒北スポーツセンター	イモ山公園	北大和	総合公園	山麓テニス	滝寺公園	むかいいやま公園	小平尾南	井出山	計
88,601 (807)	65,035 (49,181)	24,976 (129,244)	163,205 (176,828)	32,607 (36,075)	271,363 (140,860)	52,586 (52,653)	56,076 (56,231)	222,565 (231,920)	977,014 (873,799)

(4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

スポーツ指導者登録の充実を図るとともに、スポーツ関係団体育成のため各種補助を行った。

3 成果と評価

高齢社会におけるスポーツや健康づくり、また、市民主体によって地域スポーツの推進を図ることを目的とした総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うとともに、恒例の市民体育大会、市民体育祭等を開催した。また、生駒山スカイウォークやチャリロゲいこま等の誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを、市内総合型地域スポーツクラブや市立中学校、市内高等学校等と連携し開催することにより、更なるスポーツ施策の充実を図ることができた。

施設においては市民が安心、安全にスポーツができるよう適切な維持管理に努めるとともに、平成 26 年度に開設した生駒北スポーツセンターの各種整備工事をはじめとし、誰もが快適に利用できるスポーツ施設の環境を整備することができた。

4 今後の活動と方針

平成 23 年 3 月に策定した「生駒市スポーツ振興基本計画」の中間見直しに伴う後期計画を策定し、同計画等に基づく総合型地域スポーツクラブの周知や障がい者スポーツの推進を図る。

また、市内総合型地域スポーツクラブや各指定管理者と連携し、子どもの体力向上のために、園児や児童がスポーツを始めるきっかけとなるよう、市内体育施設等を活用してトップアスリートと触れ合えるスポーツ教室やイベントを開催する。

3 生涯学習部 (8) 文化芸術振興

1 活動概要

- (1) 市、文化芸術団体、指定管理者による文化芸術事業の開催
- (2) いこま国際音楽祭の開催

2 活動結果

- (1) 市、文化芸術団体、指定管理者による文化芸術事業の開催

	種 別	平成 26 年度		平成 27 年度	
		延べ回数	参加者数	延べ回数	参加者数
市 主 催 事 業	市民文化祭等	7 回	7,181 人	8回	8,243 人
文化芸術団体補助事業	コンサート等	6 回	3,790 人	5回	4,721 人
	コンサート等	26 回	8,704 人	22回	8,781 人
指定管理者自主事業	講 座	165 回	3,410 人	248回	6,128 人
合 計		204 回	22,785 人	283 回	27,873 人

- (2) いこま国際音楽祭の開催（入場者数・参加者数）

コンサート	平成 26 年度	平成 27 年度	レッスン等	平成 26 年度	平成 27 年度
ガラ・コンサート Part1	273 人	320 人	マスタークラス受講者	14 人	12 人
ガラ・コンサート Part2	385 人	352 人	マスタークラス聴講者	81 人	70 人
ファイナルコンサート	576 人	428 人	音楽塾（3 小学校）	969 人	772 人
マスタークラス・クロージング・コンサート	50 人	80 人	コンサート指導	69 人	35 人
コンサート小計	1,284 人	1,180 人	レッスン等小計	1,133 人	889 人

3 成果と評価

市民の文化芸術活動を活発化するため、市民文化祭等による成果発表の場を提供するとともに、小・中学生を対象にしたジュニアアートフェスタ（出展者数 589 人）を開催し、子どもたちの文化芸術活動の発表の機会と文化の担い手づくりに努めた。

また、「0 歳から楽しめるファミリーコンサート」を初めて開催し、子ども連れて外出しにくい世代が親子で音楽を楽しめる機会を提供することで多数の参加（入場者数 1,289 人）を得た。

さらに、文化芸術団体の公共公益事業への支援の拡充に努めるとともに、指定管理者の自主事業による文化芸術事業についても前年度のモニタリング等で把握した市民ニーズを踏まえ、身近に文化芸術に親しめる機会を拡充した。

4 今後の活動と方針

市主催事業や指定管理者の自主事業として、充実した成果発表の場を提供するとともに、双方の事業の連携を図り、より効果的な文化芸術の振興を目指す。また、いこま国際音楽祭は、提案公募型の「市民みんなで創る音楽祭」としてリニューアルを進め、協働による文化芸術事業として展開する。

3 生涯学習部 (9) 生涯学習施設の管理と運営

1 活動概要

生涯学習施設の維持管理等

2 活動結果

- (1) 平成 28 年度以降 2 期目となる生涯学習施設（6 施設）の指定管理者を「よしもと・南海共同事業体」に、やまびこホールは「やまびこホール管理組合」に選定し、平成 33 年 3 月 31 日までの協定を締結した。
- (2) 経年劣化した鹿ノ台ふれあいホールの空調機器の改修工事を実施した。また、多目的トイレの設置工事を行い、地域住民の利便性の向上を図った。南コミュニティセンターについては、第 2 駐車場の返還に向け、第 3 駐車場の整備を行い駐車台数の確保をした。また、屋上の防水改修工事を行い、施設の整備を行った。
- (3) 施設の安全性と快適性の向上のため、備品等を更新した。（たけまるホール：キャスター付軽量展示パネル等）
- (4) 指定管理者のモニタリングを通して、効率的で市民ニーズに沿った管理運営を図るよう指導、評価した。

（利用状況）

施設名	平成 27 年度		平成 26 年度	
	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数
たけまるホール	11,152 件	246,934 人	9,633 件	224,647 人
やまびこホール	103 件	1,291 人	77 件	1,723 人
鹿ノ台ふれあいホール	3,332 件	51,385 人	3,625 件	54,533 人
生駒市図書会館	3,781 件	89,799 人	3,407 件	89,432 人
生駒市コミュニティセンター	9,037 件	228,581 人	9,851 件	230,246 人
南コミュニティセンターせせらぎ	7,361 件	224,057 人	6,961 件	158,242 人
北コミュニティセンターISTAはばたき	10,046 件	233,841 人	8,897 件	191,737 人
芸術会館美楽来	5,356 件	132,789 人	5,599 件	133,236 人
合 計	50,177 件	1,208,666 人	48,050 件	1,083,796 人

3 成果と評価

利用者が安心安全に施設を利用できるよう、各施設で建物や設備の補修等を行い、また備品購入等により良好な施設設備の整備に努め、指定管理者に対して効率的で市民ニーズに沿った管理運営を図るよう指導した。

4 今後の活動と方針

引き続き、指定管理者と連携を密にしながら、施設の良好な維持管理に努め、施設の改修及び設備の更新を順次計画的に行う。

3 生涯学習部 (10) 図書館

1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

2 活動結果

- (1) 図書館の運営と充実

	蔵書冊数	貸出冊数	貸出人数	利用券登録者数
平成 26 年度	618,810	1,293,346	450,712	61,632
平成 27 年度	629,235	1,302,547	457,636	62,534

- ・各種講座・行事等（一般対象） 2,203 人(3,238 人) ※()内は平成 26 年度実績
- ・ホームページアクセス回数 380,904 回(353,846 回)
- ・インターネット蔵書検索回数 854,177 回(789,087 回)

- (2) 子ども読書活動の推進

- ・ブックスタート事業の実施
- ・5 種類の絵本リスト、読み物リストの配布

	絵本の会	おはなし会	出前授業等	ブックリスト掲載図書団体貸出	
				団体数	回数
平成 26 年度	2,437	4,114	8,536	28	87
平成 27 年度	2,608	4,198	9,245	26	85

- ・その他各種行事等（児童対象） 1,587 人(1,812 人)

- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

- ・子どもに語るおはなし講座、子どもの本の講座 計 363 人(347 人)
- ・学校等ボランティア講座 11 回 (10 回)、 191 人(217 人)
- ・共催・協力事業 2,222 人(1,310 人)

3 成果と評価

図書館は人と本との出会いの場、人と人とがふれあいを深めることのできる場となるように、蔵書を充実させ、各種事業を開催した。ビブリオバトルは全国大会、市内中学生大会を初開催し、盛況であった。また、図書館声のボランティア養成講座、耳で楽しむ本の会、本の宅配サービスなど高齢者・障がい者サービスを拡充させた。

4 今後の活動と方針

平成 28 年度においては、ビブリオバトル全国大会、市内中学生大会を引き続き開催するとともに、宅配サービスを北分館、南分館、生駒駅前図書室エリアでも開始して市内全域で行う。また、雑誌スポンサー制度を導入し、図書館とまちづくりに関するワークショップを開催する。

平成27年度生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成27年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法第26条第2項の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）が評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

（1）教育委員会

平成27年4月から、法改正に伴う新制度での教育委員会活動が始まった。教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新教育長が任命され、また教育委員会の委員についても、平成28年1月から、教育関係の様々な分野から幅広く委員を任用するため、生駒市独自に委員の定数条例を制定し、委員定数を8名に増員したところである。うち2名は、保護者からの公募により選任したことは、子育て世代の声を教育行政に反映することが期待される。

教育委員会は、定例会を12回開催し、教育目標、予算、規則の制定改廃、人事案件等、慎重かつ適切に審議、議決、承認がなされた。また、臨時会を8回開催し、時機に応じた議案や報告等に、臨機応変に対応している。更に、中学校教科書採択の教科用図書選定懇話会や平成28年4月の生駒北小中一貫校教育スタートに向けての生駒市小中一貫校準備会議等、各種検討委員会を開催し、より専門的でタイムリーな教育課題への取組を進めている。基本的にいずれの会議も傍聴を認め、会議録をホームページ等で公開するなど市民に開かれた委員会を目指していることは評価される。

各委員は、市立29校園の定期訪問をはじめ、施設見学、学校行事の参観、研究会への参加等により教育現場の現状把握に努めている。3校においては、一日を通して授業参観や学校運営全般にわたる視察を行ったことは学校生活を知るうえで意義深いものである。こうした機会に、校園長や児童生徒との面談の場を設け学校園の実態や課題を知り、教育施策に反映されるよう期待する。また、研究大会や子育て、教育に関わる集会などへの参加で、保護者や地域住民等の教育への思いや願いを把握し、広く市民ニーズに応えられる教育行政を目指していただきたい。

新制度で設置された市長と教育委員会で構成する総合教育会議が、平成27年度には6回開催され、ワークショップ等での市民の意見も反映しながら教育行政の根本方針となる「生駒市教育大綱」策定に向けての協議が行われた。今後は、教育大綱の基本理念・基本方針により、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策が推進されることになるが、教育行政の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、市長、教育委員会及び教育長がその相互の連携をより一層図り、市全体で情報や課題を共有しながら教育行政を進めることが求められる。本市ではこれま

でも、教育委員と市長等との間で意見交換の場を設けるなど、情報共有、意思疎通が図られてきたところであり評価されるが、今後は新制度の趣旨が十分生かされるよう努めていただきたい。

(2) 教育振興部

① 学校教育

平成19年9月から幼稚園教育において預かり保育を実施し、さらに平成24年度から生駒幼稚園で市内全域から受け入れる長時間預かり保育を実施し、そして平成27年度からは園区外幼稚園選択制（ただし、各園の利用定員に余裕があり、通園方法が徒歩又はバス利用に限る）を実施するなど働く保護者の子育て支援に十分に力を入れている。また、未就園児を対象として月1～2回の親子登園、隨時実施の園庭開放や子育て相談などは地域の子育て支援センターとしての役割をしっかりと果たしている。そして各園に特別支援介助講師を配置していることは、一人一人の園児に対するきめ細かな配慮が見られ、就学前教育の充実につながっている。平成28年度には南こども園が開設したが、園舎設計や保育カリキュラムについての検討を十分に積み上げ、安心安全で快適な教育環境の整備と質の高い保育・教育の提供を目指して、幼児教育と保育機能を併せ持つ新しい形の幼保一体型のこども園が推進されることを期待する。

地域に開かれた学校づくりを目指して、各校園では積極的にホームページや学校だより等に活動内容や評価等がきめ細かく掲載できている。今後も地域住民が気軽に参観できるオープンスクールや学校・地域・保護者が共に参加できる地域交流会などの行事を積極的に開催して、学校と地域のさらなる連携を深めていただきたい。また全ての学校園で学校評議員の意見や考えなどを参考にして学校園の運営に活用できている。さらにホームページ等における評価結果の公表は課題と成果が明確であり、今後の学校運営の改善につながると考える。

平成20年度から開始した第1学年30人学級、平成23年度から開始した第2学年35人学級の本市独自の少人数学級編成は、一人一人の児童を大切にするきめ細かな指導により学力向上や豊かな心の育成につながっている。また外国語教育の充実を目指して本市独自で「わくわくイングリッシュ事業」として小学校3年生から6年生までの児童にALT（外国語指導助手）派遣や地域人材活用、中学校でもALT2名の派遣、幼稚園でも1園あたり4回以上の派遣を行っている。これによって英語教育の楽しさや英会話能力の向上が図られ、さらに英会話を中心としたコミュニケーション能力の向上や国際理解につながっている。さらに、大学生による学びのサポート、特別支援教育支援員などの配置は、児童生徒の学力補充や精神的な支えにおいて効果を発揮し、豊かな人間性の育成が期待できる。また「伝え合う力の育成事業」として、全ての小・中学校へ図書館司書を配置していることは読書意欲向上や図書館教育の活性化となり、児童生徒の読書活動の推進に効果を発揮している。今後もいろいろな分野における支援員の派遣回数を増やし児童生徒が元気で楽しく学習できる学校生活を期待する。

最近、不審者出没、連れ去り、性犯罪等子どもが被害にあう事件が多発している。子どもや保護者などの安全意識や危機回避能力を高めるために、メールによる不審者情報の提供や学校での子どもに対する暴力防止プログラム（C A P）を実施しているが、特に暴力防止プログラム（C

A P) は子ども自身が危険な場面に遭遇した時に自分で身を守る方法を学び、保護者は危険な場面から子どもを未然に防ぐことを学ぶ効果を發揮している。また、日頃から地域のボランティア活動による登下校指導や見守り活動を実施している学校がある。登下校での見守り活動は学校だけでは限界があり、地域の協力が欠かせない。今後は全ての学校で地域による見守り活動実施ができるなどを望む。そのためには学校は日頃からの地域とのつながりを大切にしておくことが必要であると考える。また、地域とのつながりは児童生徒の安全確保だけではなく、挨拶や礼儀作法の教育を学んでいくよい機会にもなる。なお、最近、熊本県をはじめ全国各地で大きな地震が頻発している。本市でもどのような自然災害が発生するか予測がつかない状態である。各校園では定期的に災害に対する避難訓練を実施しているが、自然災害に対する備えとして、日頃から計画的に防災教育を行い、児童生徒が自ら身を守るためのいろいろな災害を想定した工夫ある訓練の徹底を望む。

長期療養のために学校を離れている児童生徒にとって、学習面の遅れもさることながら精神的な不安が大きい。平成26年度から設置された小学校院内学級は長期療養中の児童にとって学習面の支援だけでなく情緒の安定にも大きな効果がある。生駒市内に院内学級を設置したことは、一人一人を大切にしていく本市の教育に対する積極的な姿勢が表れている。今後は院内学級を中心学校にも広げ、長期療養中の生徒の支援を望む。また、隣接校選択制や就学指定校変更は子どもたちの地理的配慮や教育的配慮をよく考えた制度である。隣接校選択制では平成27年度当初申請で38人の児童が就学しているので今後も引き続き継続が必要であると考える。

経済的理由等で就学が困難な児童生徒に対しての就学援助費の給付、遠距離通学児童の保護者負担軽減を図る遠距離通学児童通学費補助金の交付は、児童生徒が等しく教育を受ける権利を認め、充実した学校生活がおくれるように配慮している。今後も学校と連携して一人一人の児童生徒の家庭状況を十分に把握し、社会情勢を踏まえた見直し等も検討し、さらに保護者の経済的支援に努めていただきたい。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーズ等の専門家による子育ての悩みや不登校などの相談件数は1,583件と多い。心の悩みを抱えている児童生徒が増える中、それぞれの実態に即した適切なアドバイスによって、子どもが心を徐々に開くような対応を目指してほしい。また年々増加傾向にある不登校児童生徒に対する対応として、教育支援施設内の適応指導教室通級者数が平成27年度は24人となり児童や保護者のニーズに応えている。今後も保護者に教育支援施設の取り組みの啓発をさらに工夫し、誰でも気軽に相談や訪問ができ、不登校児童生徒の学校復帰が増えていくことを期待する。

子ども支援の推進事業として地域ぐるみの児童生徒健全育成事業がある。全体の取り組みとして保幼小中交流学習会や合同交流発表会、啓発ポスターや標語募集等がある。中学校区ごとでは保育園、幼稚園、小中学校、自治会、民生児童委員、地域安全推進委員、青少年指導委員等が連携して、地域の実態を考慮した取り組みとして子育て講演会、親子ふれあい行事、防災運動会、見守り活動、映画鑑賞会等を実施している。どの中学校区もいろいろと工夫・連携して児童生徒の健全育成を目指しているが、今後は各地区でさらに工夫し、児童生徒の健全育成を目指した充

実した取り組みになることを期待する。

平成28年4月から生駒北小中一貫校がスタートするが、準備会議や懇話会等で協議や検討したことを十分に踏まえて、児童生徒が共に学ぶことにより一貫校のメリットが十分に發揮できる新しい学校運営を期待する。また幼稚園施設では南こども園新築工事や生駒台幼稚園改修工事、小学校施設では桜ヶ丘小学校施設老朽化対策事業やあすか野小学校職員室拡張工事、トイレ改修工事、中学校施設では鹿ノ台中学校のスーパーイエコスクール実証事業、上中学校屋上防水工事の実施などの事業や改修に取り組み、きめ細かく児童生徒が安心安全で快適な学校生活が送れるような教育環境整備に努めている。その中でも鹿ノ台中学校のスーパーイエコスクール事業は文部科学省のモデル校となり平成27年度で全て終了し、生徒のエコに対する意識が向上しているが、エコ化した設備をさらに活用した環境教育を期待する。今後も老朽化してくる施設の点検・修理を計画的に実施し、児童生徒の能力や個性が十分に發揮できる教育環境の整備に努めていただきたい。

学童保育では、希望者全員の受け入れ、午後7時までの延長保育、さらに4小学校では午後7時30分まで預かり時間を延長するなど、働く保護者のニーズに十分に応えている。今後も夏休みなどの長期休業中では学校体育館や運動場などの使用を工夫し、児童が安心安全で元気よく過ごせる家庭的な雰囲気のある学童保育を目指していただきたい。

② 学校給食

12月の異物混入事件を受けて、早急に施設改修、作業指導員の配置、カメラ設置、職員研修による共通理解の徹底等を実施したことは評価できる。さらに「学校給食における異物混入対応マニュアル」の策定に当たっては関係機関等からの意見や助言を反映するなどして、今後の事件の再発に十分に注意し、安心安全な学校給食の提供に努力されている。

子どもにとって、栄養バランスのとれた食事は心身の健全な成長に欠かせない。子どもの食事は家庭が担う役割が大きく、保護者の食育意識向上が必要になる。そのためにも食育委員会や学校保健委員会等における栄養教諭等による指導や、給食センターでの試食会の回数を増やし食育の関心を深めることに努めていただきたい。今後は食に関する指導を充実させるためにも栄養教諭の増員を望む。

献立内容によっては生命に関わるアレルギーを発症する児童がいる。給食で最も重要な事はどの児童にとっても安心安全な給食である。市のアレルギー児童への対策として、献立表の中に一目で判読できる「27品目のアレルゲン物資」を表示して保護者に配布していることはきめ細かな対応であり、引き続き継続が必要である。

また老朽化が進んでいる現在の学校給食センターの更新整備にあたり、北地区では全小学校、南地区では全中学校への配食、さらに小中別で献立を採用することが決定している。今後も学校給食センター更新懇話会や学校給食センター運営協議会での意見を十分に反映して、更新整備のメリットを十分に發揮して今まで以上に安心安全で児童生徒の喜ぶ美味しい給食が提供できるように努めていただきたい。

(3) 生涯学習部

① 生涯学習

人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習し、成果を社会に還元するという生涯学習の目的を実現するため、まちづくり人材バンク制度をはじめ、社会教育団体や自主学習グループへの補助や支援を行い、幅広い年齢層に対応した学習内容や機会の提供、環境の整備、支援体制等の充実が図られている。

人々の生き方や価値観の多様化で生涯学習へのニーズも多様化している。生涯学習活動の現状を見たとき、シニア世代に比べ、仕事を持つ現役世代や青少年の活動が少ないようと思われる。現在、青少年対象の事業も数多く実施されているが、今後も継続性のある青少年向けの文化・スポーツ活動や講座等を開催していく必要があると考える。

子どもに関する施策として、青少年リーダーや地域リーダー育成を目指した「ジュニアリーダー研修会」や「あすなろ会」の活動があるが、参加人数が限られている。今後リーダーの活躍の場を増やし、市内全域での登録人数の増加を目指していただきたい。「家庭教育学級」、「放課後子ども教室」は、参加人数も多く、定着してきている。現在3校で開催している「放課後子ども教室」は、支援ボランティアの確保等に課題はあるが、放課後の子どもの居場所づくりとして多くの参加があり、市内全校を開催枠を増やす方向で進めていただきたい。

青少年の健全育成に関わって、青少年指導委員による啓発と指導活動が行われ、非行防止に効果を上げているが、校区ごとに組織された地域ぐるみの健全育成事業との連携をより強化していくことで、校区の課題や実態に応じた健全育成活動が進展するものと考える。

若者の活動として、「ユニバーサルキャンプ in 生駒」が新規事業として開催された。異世代、性別、国籍の違い、障がいの有無等を超えて、それぞれが役割を生かして体験活動やキャンプで交流するもので、今後のまちづくりを担う子どもや若者層の積極的な参加が期待される。新成人による成人式の企画、立案、運営は、回を重ねるごとに充実してきている。また成人式運営委員OBを中心に結成された青年チーム「IDEA」及び「いこわか」が、どんどこ祭りへの出店や、ダンスイベント、ハロウィン企画などの事業にも参画して、若者交流と地域振興に取り組んだ。このような若者の活動支援を今後も積極的に行い、若者文化創造の機会を大切にしていただきたいと考える。最近社会問題となっているニート・ひきこもり対策では、就学・復帰を支援する相談会やセミナーを昨年に引き続き実施し、結果として相談人数の40パーセントの若者が社会復帰を果たしたことは高く評価したい。今後、各関係機関と連携したノンストップ窓口となる「子ども・若者支援ネットワーク」の設立に向けての準備等を進め、困難を抱えた若者の自立に向けた支援の充実に努めていただきたい。

高齢者教育に関する施策は、シニア世代の生涯学習へのニーズやボランティア活動への関心の高まりに伴い、その充実が望まれているところである。「いこま寿大学」は、4年間の受講期間中に運動、文化芸術、創作活動等の14クラブのいずれかに所属し、興味関心に応じた学習活動を行うとともに仲間づくりをねらいとしている。また、一般教養学習会をはじめ、介護予防や健康ストレッチ体操等の実践的な分野を取り入れた実務講習会が充実しており、高齢者が生き生きと学習している。今回、平成28年度の入学者定員を増員し、希望者の受入体制が広がったことは

評価される。

一方で、これまで培った知識や経験、技能を生かしてボランティアやまちづくりに参画したいと考えるシニア世代が多くなっている。昨年度から開催されている「地域デビューガイダンス」事業は、社会貢献に一步踏み出すきっかけづくりとなり、参加者の中から多くのボランティア登録者が見られたのは評価される。今後も、シニア世代がより一層充実した生活を過ごせるようボランティア活動等の情報提供に工夫をいただきたい。

文化芸術の振興については、市民文化の向上を目指すとともに、幅広い世代が文化芸術に身近に親しめる機会となるものを企画していただきたい。昨年度から実施の、小中学生を対象とした「ジュニアアートフェスタ」には、今回600名近くの出展者があり、若年世代の発表の機会とこれから文化の担い手育成に大いに期待されるものである。また、新規に開催された「0歳から楽しめるファミリーコンサート」には、子ども連れで外出しにくい世代が親子でコンサートに参加する機会が提供され、1,300名近くが音楽に親しんだ。この他に、本年度も市主催及び市支援事業に加え、生涯学習施設の指定管理者の自主事業が数多く開催されているが、これからも市民のニーズに沿った企画が実施されるようモニタリング等を通して、指導と評価を行っていただきたいと考える。

なお、市民に定着し、生駒発の音楽文化振興の象徴としての成果を上げた「いこま国際音楽祭」が提案公募型の「市民みんなで創る音楽祭」としてリニューアルされるが、今後もさらに魅力あるものとなるようにしていただきたい。

② 文化財保護

社寺への人出が増え、史跡巡りのグループが目に付くなど、最近は、文化財や歴史遺産、伝統行事等への関心の高まりがみられる。これらは、ふるさとミュージアムの開設をはじめ、歴史文化基金の整備、歴史講座の開催、発掘現場等での説明会の開催、生駒デジタルミュージアムによる情報提供など保護行政と普及事業の成果と考える。今後も、幅広い世代が、身近に地元の文化財に接し、まちの歴史や文化に興味関心が持てるよう、史跡マップの発行や現地への案内表示、現地でのわかりやすい解説板等の整備に努めていただきたい。

生駒ふるさとミュージアムの事業が、順調に展開している。常設展示に加え、企画展や各種体験活動、歴史講座等を開催し、まちへの理解と郷土愛を醸成する拠点としての役割を果たしている。また、市内各小学校からの見学を受け入れたり、学校への出前授業を実施したりして、郷土学習や歴史学習の場としての活動にも成果をあげている。これからも広く郷土の文化財や文献・資料等の収集に努め、調査研究、保存の拠点としても活用されることが望まれる。

市内には国宝をはじめ多くの文化財があり、今後もその保存と紹介に努めていく必要は言うまでもないが、一方で地域に伝わる伝統行事や催し、民話や言い伝え等が時代とともに忘れられつつある。また、一昔前の生活道具やまちの記録が消えつつある。これらも広く文化遺産ととらえ、未来に受け継がれるよう後継者の育成や記録保存に努めていただきたい。さらに、市内には旧街道や旧参道等が残っており、豊かな自然と歴史ある建造物等が独特の景観を作っている。「生駒フィールドミュージアム構想」が策定されているが、文化遺産の保護と活用にあたり、この構想の

趣旨を生かし、各課や関係機関との連携した取組も望まれる。

③ スポーツ振興

生駒市スポーツ振興基本計画は、「子どもの育成と高齢者の支援」「人材の育成」「総合型地域スポーツクラブのあり方」を大切にすべき視点とし、5つの基本目標を掲げている。

「子どもの育成と高齢者の支援」に関わっては、以前から子どもの運動不足や体力低下が言われており、この改善に向け、体育施設の開放やスポーツ教室、ファミリースポーツの集い等の各種イベントが開催されているが、参加者数は年々増加傾向にある。今後も、子どもが楽しみながらスポーツや遊びに関わる時間を増やし、体力向上につながるイベント等を企画いただきたい。また、高齢者の支援では、グラウンドゴルフやゲートボール等の振興をはじめ、体育大会や体育祭、各種イベント等に、軽スポーツの種目を取り入れることで、高齢者をはじめ誰もが参加できるような工夫がなされている。これからも、子どもから高齢者まで生涯にわたり健康でスポーツを楽しみながらいきいきと暮らせるような生涯スポーツの環境づくりを進めていただきたい。

「人材の育成」に関して、スポーツリーダーを登録し、市民に紹介することで、スポーツ人口の拡大を図ることを目的とするスポーツリーダーバンク登録紹介事業が実施されている。事業の周知と登録者数の増加を図り、この事業がより多くの回数実施され、より多くのスポーツ種目にスポーツリーダーが派遣されるよう期待する。

スポーツに慣れ親しむ人口の拡大を目指した「総合型地域スポーツクラブ」に関わっては、現在3クラブ成立しており、多世代・多種目・多志向の新しいスタイルで地域住民のニーズに応じた活動を行い、市民のスポーツ振興に寄与していることを評価したい。今後も、活動支援を行うとともに、市内全域に同様のクラブが広がるよう引き続き設立支援と啓発事業を行い、加入者の増加を図られたい。

「生駒山スカイウォーク」や「ふれあい市民マラソン」、「ファミリースポーツの集い」には多数の参加があり、また、「チャリロゲいこま」など新たな提案企画による催しには市民の関心が高い。競技スポーツだけではなく、個に応じて誰もが気軽に参加できるイベントスタイルのスポーツも好評で、今後新たな催しの企画が生まれることを期待する。

体育施設の管理・運営については、指定管理者制度が定着し、施設の効率的、効果的な運営が行われ、またインターネット予約等による利便性の向上も図られている。利用者には、近隣で、手軽に運動や健康づくりに親しめるスポーツ施設が望まれるところで、民間スポーツ施設との連携や、他市町村施設との相互利用、学校体育施設の弾力的開放なども引き続き検討していただきたい。体育施設の設置について、生駒北スポーツセンターについては、地理的な面での利便性向上が課題と思われたが、多くの市民に利用されている。今後、市民の生涯スポーツの新しい拠点とするとともに、他施設にない整備された人工芝グランドやクラブハウス等を生かした活用が望まれるところである。

④ 図書館

本離れが言われている中、人と本との出会いの場、人と人とがふれあいを深める場としての図書館の役割はますます重要になってきていると考える。

各図書館では、蔵書の質と量の充実とともに、特集コーナー・新刊本コーナーの設置、著名人を招聘した講演会や教養講座の開催、図書館行事の開催等数々の取り組みを行い、読書人口の増大と図書館利用の促進に努めている。その一つである書評合戦「ビブリオバトル」の全国大会開催は大きな話題となり、また初開催の中学生大会は、各学校代表選出のため、教室で書評合戦が始まるなど、新たな読書活動推進の取組として今後の発展が期待されるところである。

子どもの読書活動推進のため、絵本の会やおはなし会をはじめ、ブックリストの配布や団体貸出し、出前授業、出前ブックトークなど学校園と連携した取組が行われている。また関係団体やボランティアが、読み聞かせをはじめ、学校図書室の本の整理や修理に訪問し成果を上げている。今後も図書館と学校園、関係団体が連携を進め、子どもが学校園でも地域でも本に出会い、本と親しむ機会が増え、生涯を通して豊かな読書生活を送るための基本的読書習慣や図書館利用の習慣を育めるよう支援を続けていくことを期待する。

市内の各図書館は、祝日開館や一部の開館時間の延長、インターネットによる予約貸出延長サービス等と年々利便性が向上している。また、本の宅配サービスは、鹿ノ台地区に加え、本館エリアでも始まり、さらに市内全域まで拡大が予定されている。また、図書館声のボランティアによる「耳で楽しむ本の会」が開催されるなど、高齢者や障がいを持っている人へのサービス拡大が図られていることは評価したい。

平成26年4月開室の生駒駅前図書室は、夜8時まで開館し、駅に直結という好立地から通勤や買い物途中にも立寄るなど、幅広い世代が気軽に利用しており、来館者30万人達成のイベントが開催されたところである。館内は、読書カフェやギャラリー、えほんのへやが備わり、ゆったりとした雰囲気で読書を楽しめる工夫が随所にあり、新しい図書館の一つの方向性を示すものである。今後順次、既設の図書館にあっても、開館時間の延長と駅前図書室に準じて利用者が読書を楽しめる空間や設備が整備されることが望まれる。

平成28年8月2日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 森 本 正一
生駒市教育委員会活動点検評価委員 玉置 成一